

梅雨前線に伴う降雨による防災情報(第18報)(終報)

新庄河川事務所では、梅雨前線に伴う降雨により、7月11日10時00分災害対策支部(警戒体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりましたが、管内の巡視・施設点検を行った結果、砂防施設、土砂流出等の被害がないこと及び今後、管内にまとまった降雨が予想されないことから、7月14日12時10分、災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除します。

1. 新庄河川事務所の体制

- 7月11日(火) 5時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
- 7月11日(火) 5時40分 災害対策支部(注意体制・河川)設置
- 7月11日(火)10時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行
- 7月11日(火)11時50分 災害対策支部(警戒体制・河川)に移行
- 7月11日(火)20時40分 災害対策支部(注意体制・河川)に移行
- 7月14日(日)10時00分 災害対策支部(注意体制・河川)解除
- 7月14日(日)12時10分 災害対策支部(警戒体制・砂防)解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262
調査課長 荒澤 慎一(内線351)